

大洲市第2期集中改革プラン

平成22年度～平成26年度

【目 次】

I はじめに	1
II 集中改革プラン策定にあたって		
1 第1期集中改革プランの取り組み状況	1
2 現状と課題	2
3 基本方針	8
4 計画期間	8
III 集中改革プランの構成		
○ 改革基本事項の見直し	9
○ 改革推進プログラム項目	10
○ 改革推進プログラム項目の記述内容と見方	11
1 事務事業の見直しと効率化(再編・整理、廃止・統合等)	12
2 外部委託(アウトソーシング)の推進	15
3 健全財政の維持	17
4 自主財源の確保	19
5 市民サービスの向上	21
6 地域・市民との協働の推進	23
7 定員管理の適正化	24
8 組織・機構の改革	25
9 職員の意識改革と人材育成	27
10 計画の進捗管理と公表	28
IV 集中改革プランの実践(PDCAマネジメントサイクル)	29
○ 用語解説	30

I はじめに

大洲市においては、厳しい財政状況の中で、財政の早期健全化を目指し、平成17年度から平成21年度までの5年間を期間とする「大洲市行政改革大綱」及びその具体的な実施計画を定めた「大洲市集中改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んでまいりました。市民の皆様のご理解とご協力により、本市の財政状況も未だ厳しい状況にはありますが、少しずつ改善の方向に向かっていきます。

今後におきましても、社会情勢や自治体を取り巻く環境は厳しいことから、新たな課題や困難な仕事にも積極的に挑戦し(チャレンジ)、市民の皆様と力を合わせ(コラボレーション)、時代に合ったサービスの提供(チェンジ)ができるよう、引き続き改革に取り組むこととします。そして、企業誘致による雇用の創出や確保、さらには、市民サービスの向上などに取り組みながら、元気で活力のあるまちづくり、安定感のある効率的な自治体運営を続けていく基盤をつくるため、新たに「大洲市第2期行政改革大綱」及び「大洲市第2期集中改革プラン」を策定しました。

II 集中改革プラン策定にあたって

1 第1期集中改革プランの取り組み状況

第1期集中改革プランにおいては、市の最大の課題である厳しい財政状況を改善するため、歳出の抑制など138項目の改革に取り組んでまいりました。平成21年度末現在で、実施済み、また検討・協議中のものが132項目となっています(費用対効果などの理由から中止したもの6項目)。財政効果額については、当初の目標額(29億6,400万円)を上回る約33億円が見込まれるなど、目標を達成することができました。

その取り組み状況は、以下のとおりです。

(1) 組織・機構改革及び事務・事業の再編・整理、廃止・統合

本プラン策定当時は、市町村合併直後ということもあり、組織・機構の非効率性、複雑さを解消することを目的に、部・課・係の統廃合や事務分担の見直しなど、効率的な組織・機構の確立を図りました。また、厳しい財政状況が続く中、限られた財源を有効に活用するため、事務事業の再編・整理・廃止・統合等を行うとともに、行政評価制度※(P30用語解説あり。以下同じ。)の導入によるPDCAサイクルの確立へ向けて試行を始めるなど、合理化にも努めました。

(2) 民間委託等の推進(指定管理者制度※の活用を含む)

民間で実施可能な定型的業務等については、事務の効率化や経費節減を図るため、民間への委託を推進し、さらに公の施設※

のあり方についても見直しを図り、計画的に指定管理者制度の導入を進めました。その結果、平成22年4月時点では、24施設が指定管理者制度を導入しています。

(3) 定員管理の適正化、給与の適正化

市町村合併に伴い、新市における適正な職員定数を目指し、平成17年度に策定した定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めてきた結果、5年間で45人以上を削減するという計画に対し、平成22年4月1日現在で96人を削減し、計画を上回る削減を実現しました。

また、職員給与に関しても、特別職給料・議員報酬・管理職手当のカット、職員手当の見直し等の取り組みを計画どおり進めました。

(4) 経費節減等の財政効果

地域経済の低迷等の影響により、市税・地方交付税※などの一般財源が年々減少傾向にあるのに対し、扶助費※や公債費※など義務的経費※の負担が増しているため、公債費負担適正化計画に基づく市債発行額の抑制、補助金の見直しなどの歳出抑制を図り、また、使用料・手数料の適正化、広告事業の実施などの歳入の確保を図ることで、厳しい財政状況を乗り切るよう、効率的な財政運営に努めました。

その結果、財政の健全度を示す数値である実質公債費比率※について、平成17年度に23.1%だったものが平成20年度には22.0%に改善し、さらに平成24年度には当面の目標であった18%未満とすることができる見込みとなったことをはじめ、実質単年度収支、市債残高など、財政状況を示すその他の数値についても改善が見られ、健全な行政運営を推進する環境が整ってきました。

(5) 計画の進捗管理と公表

本集中改革プランによる行政改革の取り組みを行っていくには、各取り組みの進捗状況を自らが把握し、より効率的な推進を継続していかなければならず、また市民の皆様のご理解をいただくことも必要であることから、その理解を求めるためわかりやすい形で公表していくよう努めました。具体的には、PDCAマネジメントを実施するため行政評価制度の試行を図り、また、行政改革取り組み状況、財政状況、職員・給与状況などを広報やホームページで公表してきました。

2 現状と課題

このような改革に取り組むことにより、大洲市の財政状況や職員体制等がどのように推移してきたか。また、今後の課題としてどのようなことが考えられるかについては、次のとおりです。

(1) 財政の状況について

① 歳入決算額の状況

歳入は、三位一体の改革による地方交付税の削減や景気停滞に伴う市税収入の伸び悩み等による影響で減少傾向にあり、今後もこの傾向は続いていくものと思われます。そのため第1期集中改革プランの取り組みの内、歳出の抑制や自主財源の確保に関するものは引き続き積極的に取り組んでいくことが求められます。（※平成20、21年度に増加しているのは、国の景気対策による一時的なものです。）

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
歳入総額	27,379,617	25,254,285	25,560,196	23,194,683	24,128,776	26,353,097
一般財源 ※	20,534,425	19,286,959	19,083,513	18,298,426	18,565,751	20,381,634
特定財源 ※	6,845,192	5,967,326	6,476,683	4,896,257	5,563,025	5,971,463

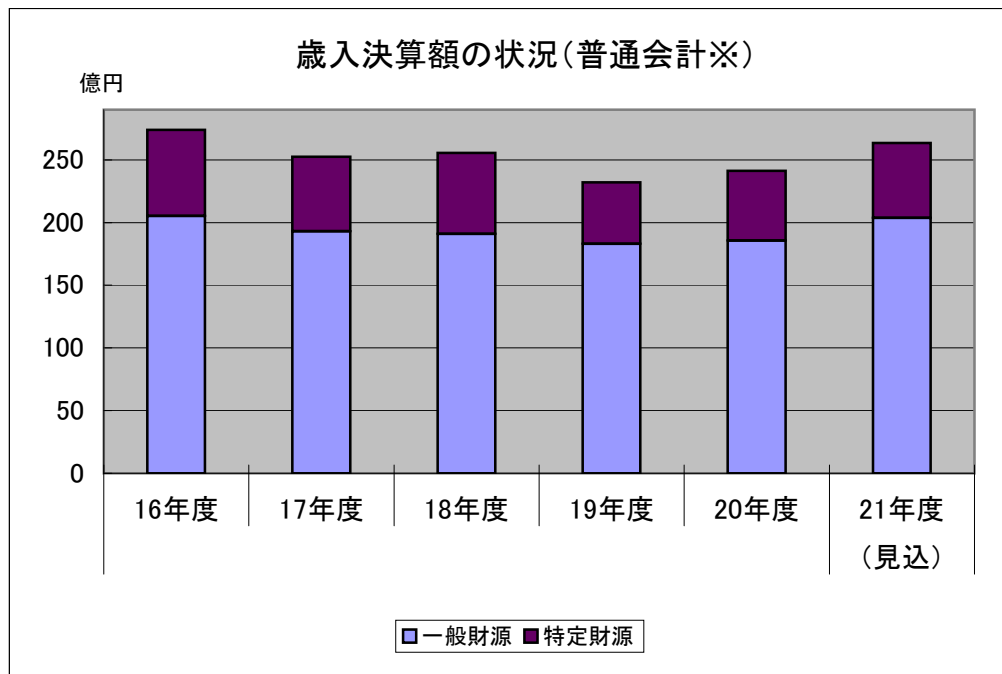
② 市税の推移

市税の中で固定資産税は、3年に一度の評価替えもあり、微増傾向にありましたが、地価の下落、新增築家屋の減少、企業の撤退や事業縮小に加え、土地に係る税負担調整措置による地価の一定水準到達等を考慮すると頭打ちの状態になりつつあります。また、個人市民税は、定率減税の廃止や所得譲与税廃止に伴う税源移譲により平成19年度に一旦増加したものの減少に転じ、堅調に推移してきた法人市民税も、景気低迷等の影響により、減収が見込まれます。今後は、収納率の維持向上と企業誘致等による税収確保に努めることが重要です。

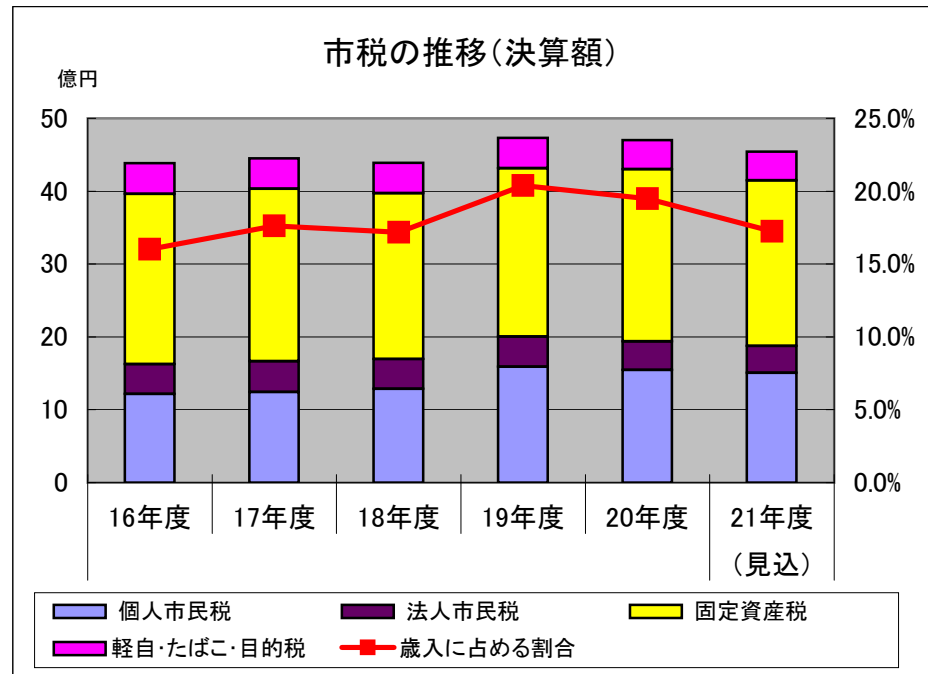
(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
市税総額	4,385,741	4,449,059	4,391,112	4,731,158	4,702,340	4,542,714
個人市民税	1,217,927	1,242,544	1,288,763	1,589,094	1,547,465	1,508,025
法人市民税	406,916	422,915	409,076	416,401	388,897	368,022
固定資産税	2,337,545	2,367,052	2,272,807	2,310,682	2,363,823	2,270,011
軽自・たばこ・目的税	423,353	416,548	420,466	414,981	402,155	396,656

歳入決算額の状況(普通会計※)



市税の推移(決算額)

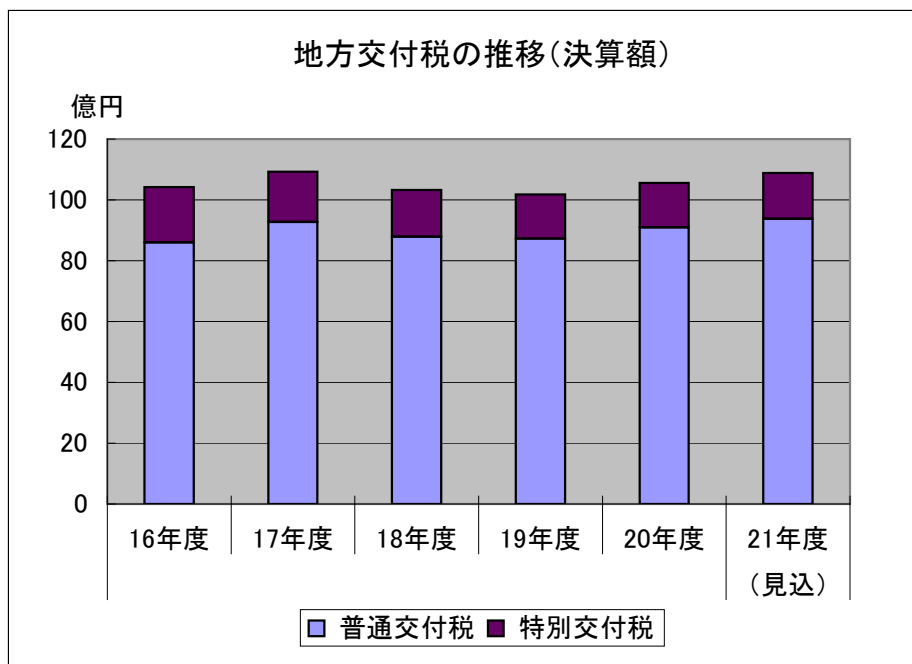


③地方交付税の推移

地方交付税は、三位一体の改革による税源移譲が十分でないものの、その内、普通交付税については、市町村合併に伴い、地方交付税の額の算定の特例旧市町村の合計額にて算定できる特例措置（合併算定替※）により、維持できています。しかし、その算定期間が終了する平成27年度からは減少することとなり、今以上に一般財源の確保が困難となることが予想されることから、自主財源の確保のための取り組みがますます重要となってきます。

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
地方交付税	10,421,177	10,930,627	10,328,899	10,175,384	10,559,523	10,881,934
普通交付税	8,600,681	9,272,334	8,788,651	8,729,326	9,099,580	9,377,588
特別交付税	1,820,496	1,658,293	1,540,248	1,446,058	1,459,943	1,504,346

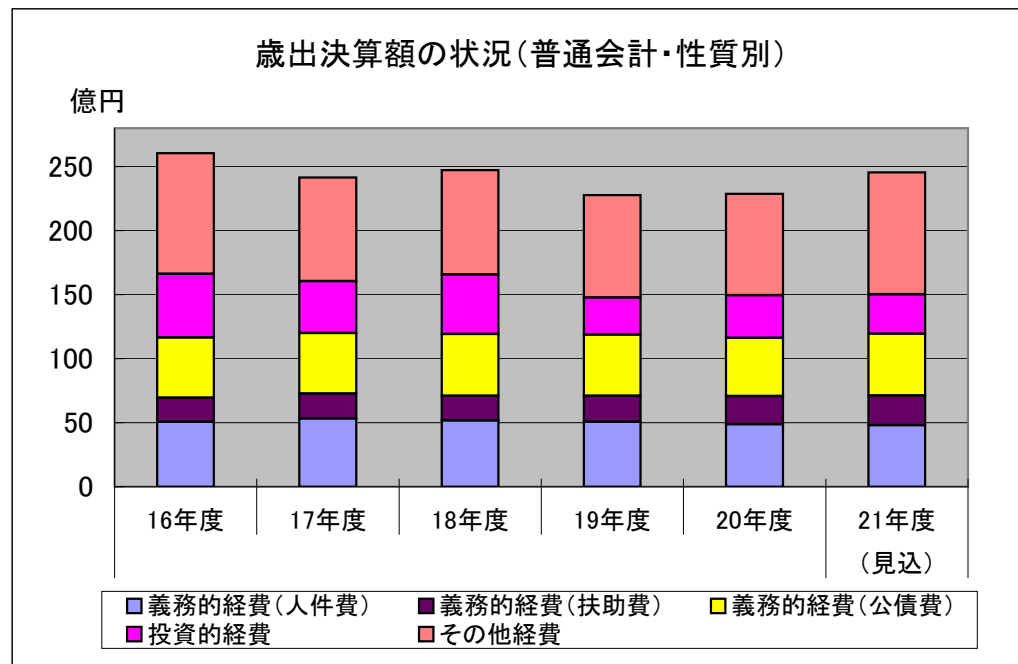


④歳出決算額の状況

義務的経費の内、人件費は職員数の削減、給与の見直しや報酬等の一部カットなどの取り組みにより減少していますが、扶助費については高齢化の進展等により増加傾向にあります。投資的経費※については、歳入の減少など厳しい財政状況が続く中、それらに対処するため削減を図っています。今後もさらに高齢化が進み、医療・介護分野での支出が増加することは避けられないため、歳出を抑制することはもちろん、事務事業の見直しにより限られた財源を効率的に配分していく必要があります。

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
歳出総額	26,053,368	24,155,739	24,721,070	22,785,558	22,868,106	24,554,909
義務的経費(人件費)	5,069,411	5,319,580	5,184,985	5,065,236	4,877,263	4,796,007
義務的経費(扶助費)	1,873,309	1,943,823	1,918,924	2,038,916	2,200,823	2,322,181
義務的経費(公債費)	4,710,246	4,741,733	4,816,720	4,766,873	4,537,643	4,842,195
投資的経費	4,980,962	4,038,672	4,655,593	2,895,137	3,344,546	3,052,169
その他経費	9,419,440	8,111,931	8,144,848	8,019,396	7,907,831	9,542,357



⑤実質単年度収支（財源過不足）の推移

市町村合併以来、実質単年度収支は赤字が続いていましたが、集中改革プラン等による行財政改革の取り組みにより、平成20年度によりやく黒字とすることができました。しかし、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、引き続き効率のよい自治体運営に努めます。

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
実質単年度収支額	△ 862,889	△ 232,886	△ 476,605	△ 637,180	779,626	995,854

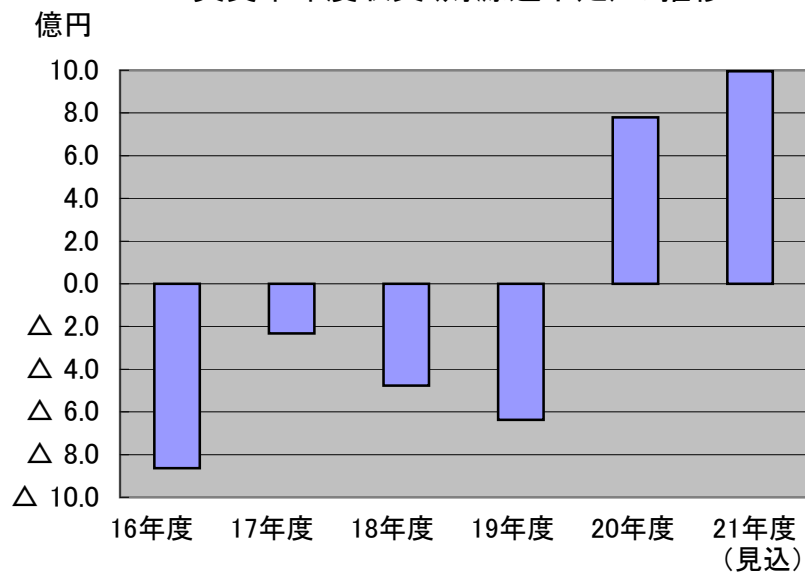
⑥基金残高の推移(財政調整基金※)

予期せぬ収入減少や不時の支出増加等に備え、計画的な財政運営を行うための財源として積み立てておく必要のある財政調整基金については、これまで災害や厳しい財政状況を乗り越えるため取り崩しを行い、平成19年度には約3億円にまで減少しましたが、事務事業の見直しなど行財政改革の取り組みの結果、平成21年度に4億円の積み立てを行うことができるようになりました。今後も厳しい財政状況が続く中、標準財政規模※の一定額以上を維持できるよう計画的に積み立てることとします。

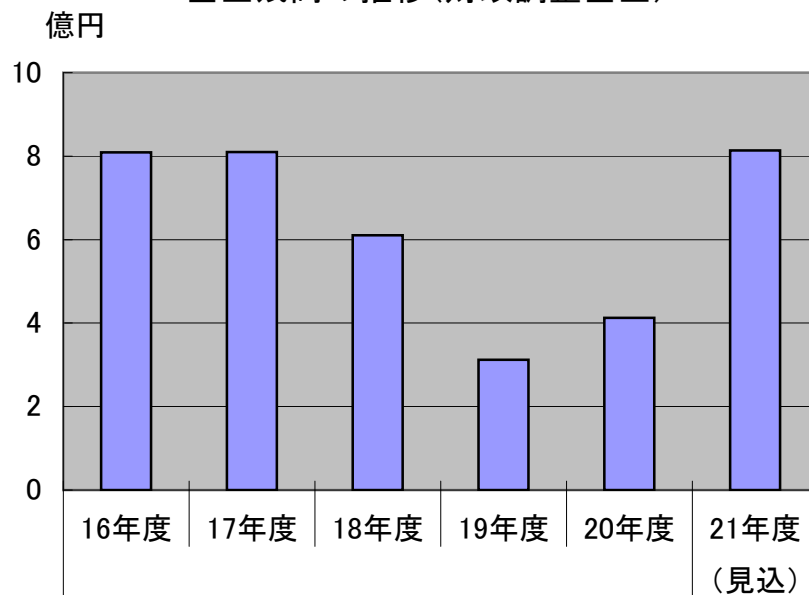
(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
財政調整基金	809,396	809,705	610,650	311,989	412,681	813,306

実質単年度収支(財源過不足)の推移



基金残高の推移(財政調整基金)



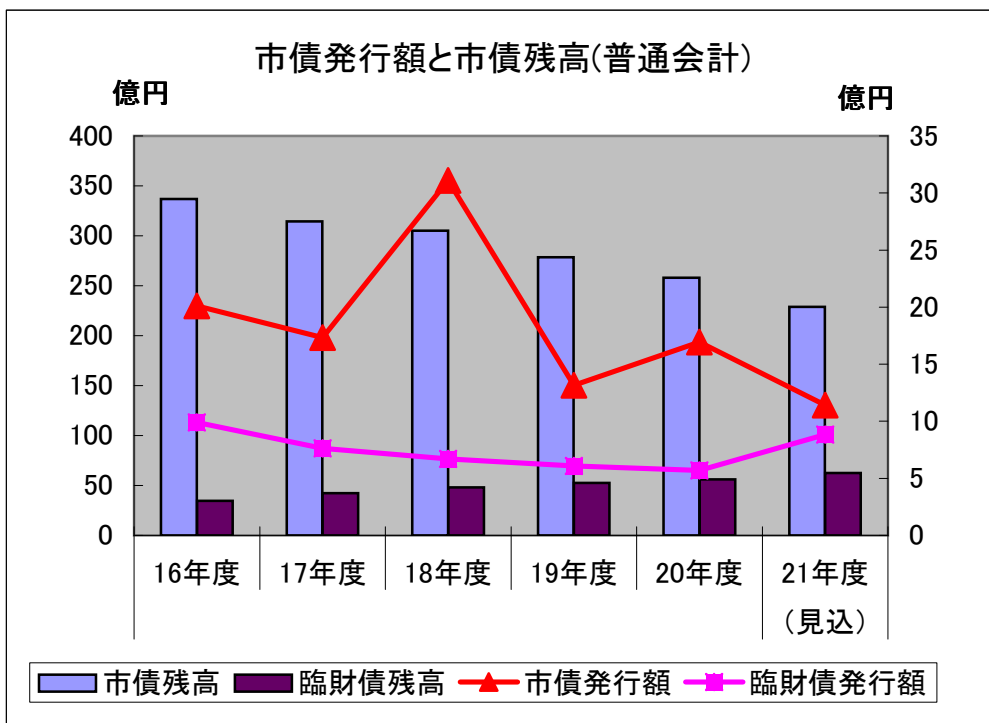
⑦市債発行額と市債残高の推移

これまで長年にわたり市債を借り入れ、公共投資を行ってきたため多額の市債残高を抱えた形となっていました。公債費負担適正化計画の取り組みにより発行額を抑制することで、少しずつではありますが減少しています。今後においても、学校耐震化や学校給食センター建設など起債の必要な大型事業も予定されていることから、同計画による適正な市債発行に努め、慎重に事業計画を進めていく必要があります。

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
市債発行額注	2,011,178	1,734,200	3,109,900	1,315,900	1,693,300	1,141,100
臨財債発行額	990,700	762,800	669,400	607,400	568,926	882,970
市債残高注	33,682,997	31,449,339	30,506,559	27,861,609	25,804,268	22,879,199
臨財債残高	3,475,200	4,218,968	4,811,789	5,260,380	5,622,539	6,258,627

(注)臨時財政対策債(臨財債)※を除く。

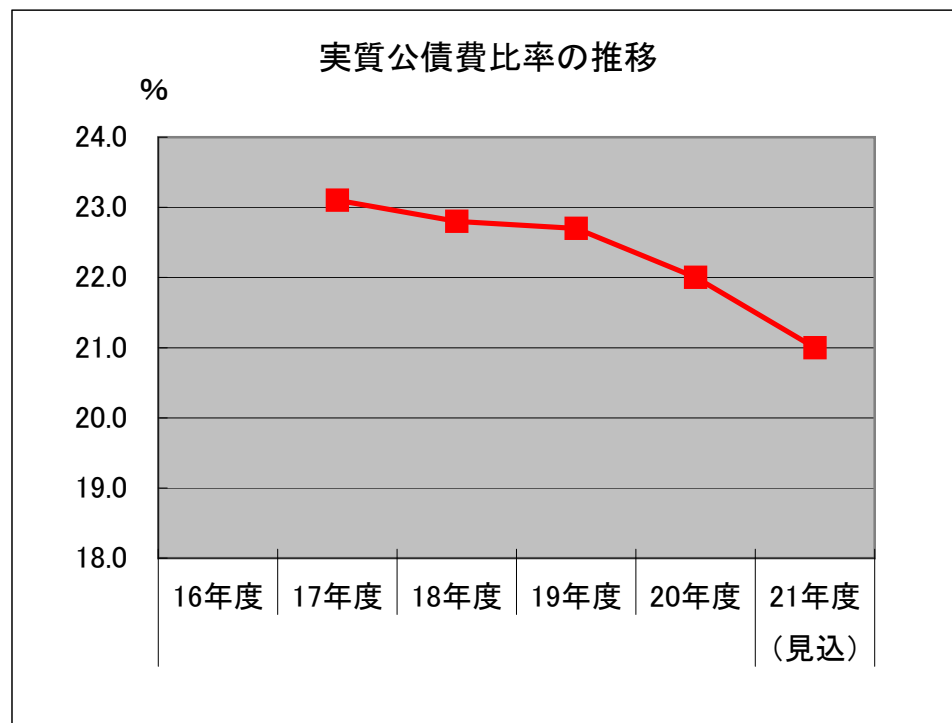


⑧実質公債費比率の推移

過去に発行してきた市債残高が多額であったため、平成17年度決算で国の示した地方債許可団体となる基準の18%を超える23.1%という高い数値を示していました。その後、公債費負担適正化計画に基づき市債発行を抑制してきた結果、平成20年度決算で22.0%となり、さらには平成24年度決算では18%未満となることが見込まれるようになるなど、改善傾向にあります。しかし、改善されたとはいえ、未だ高い水準にあることから、今後においても、同計画により適正な市債発行に努め、引き続き財政健全化を図っていきます。

(単位：%)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	(見込) 21年度
実質公債費比率	—	23.1	22.8	22.7	22.0	21.0



(2) 職員等の状況について

①部門別職員数の状況

平成17年度に策定した定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めてきた結果、行政部門で112人を削減しました。なお、公営企業等会計部門については、病院で看護師の確保が、また介護保険法改正に伴い専門職の確保が必要であったため16人増加となりましたが、総数では計画(45人)を上回る96人の削減を実現することができました。しかし、同規模の類似団体※の状況と比較しても多い状況であることから、今後も計画的に削減を進めていく必要があります。

(単位：人)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年
職員総数	880	854	848	830	814	784
一般行政	548	530	507	497	477	454
特別行政(教育)	111	107	106	101	101	93
公営企業等会計(病院)	173	169	172	172	178	179
公営企業等会計(その他注)	48	48	63	60	58	58

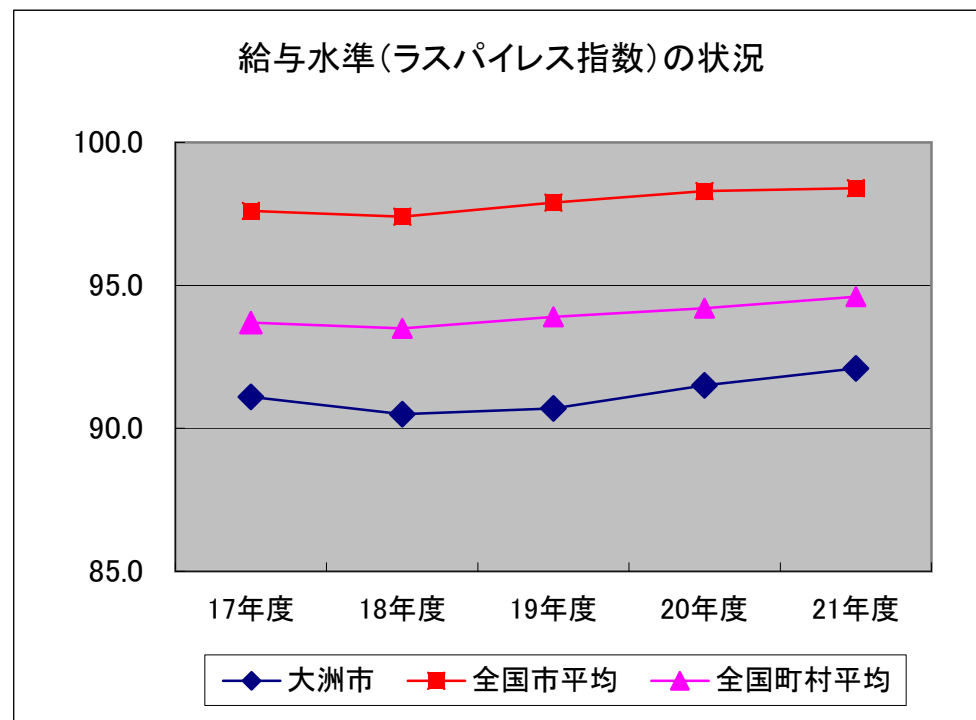
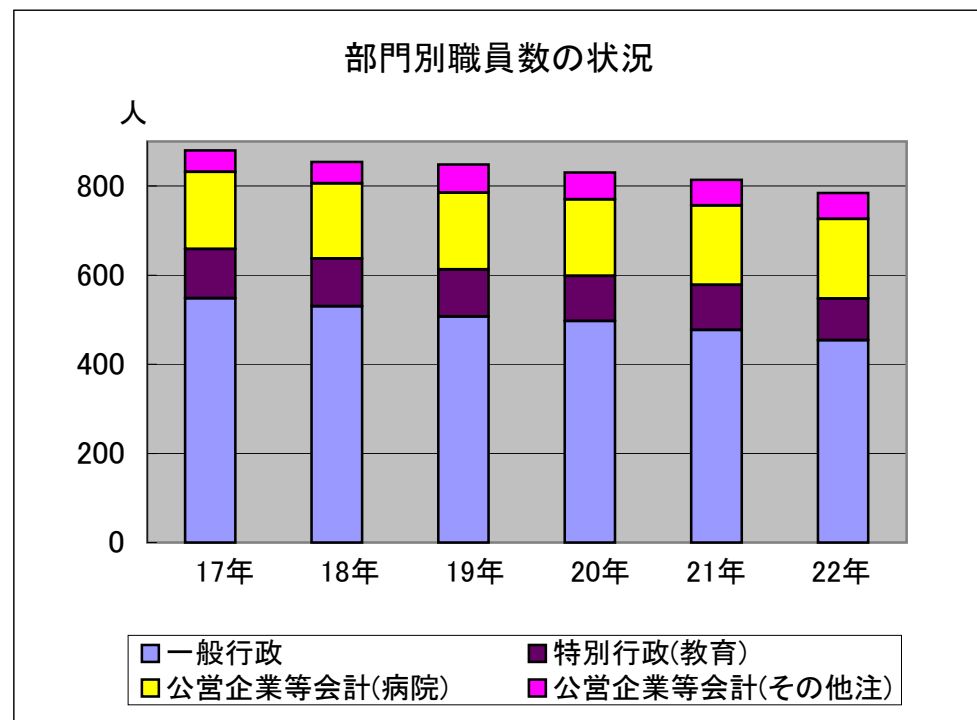
(注) 水道・下水道・介護保険特別会計 他

【各年4月1日現在】

②給与水準(ラスパイレス指数※)の状況

職員給与に関しては、平成18年度の国の給与構造改革に基づき新たな給与体系に変更しました。また、平成18年度より合併した市町村職員間の給与の格差是正措置を実施することにより、給与水準の適正化に努めてきました。しかしながら、現在の給与水準は、国家公務員を100とすると、92.1(平成21年度)となっており、国が地域手当導入に伴い昇給抑制を行っていることで若干上昇してはいるものの、県内他市の指数と比較しても11市中9位と極めて低い水準になっています。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大洲市	91.1	90.5	90.7	91.5	92.1
県内順位(11市中)	8位	9位	10位	9位	9位
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6



3 基本方針

(1) 集中改革プラン策定の目的

本集中改革プランは、行財政改革に取り組むための基本となる大洲市第2期行政改革大綱による改革を具体的かつ計画的に推進するために策定するものであり、取り組み内容や数値目標について可能な限り明示したものです。

なお、この集中改革プランは、毎年度進捗状況を確認し、計画の見直しを行うとともに、その取り組み状況を定期的に広報やホームページにおいて、市民の皆様に公表していくこととします。

(2) 集中改革プランの目標

現在の本市財政状況や職員数の状況等を踏まえて、今後5年間において以下の目標を達成できるように努めます。

①実質公債費比率について

原則、都道府県知事と協議を行えば市町村は地方債を発行することができますが、本市は、実質公債費比率が18%以上であるため、県知事の許可がなければ発行することができません。このことから、協議により発行できるよう引き続き財政の健全化を図り、平成24年度決算以降**18%未満**とすることを目標とします。

②財政調整基金について

今後の財政需要等に備え、計画的な財政運営を行うための財源として一定額以上の積み立てが必要であることから、標準財政規模（平成21年度 約160億円）の**7%相当額以上**とすることを目標とします。

③職員数について

類似団体平均を大きく上回っており、さらに削減の必要があることから、平成26年度までの5年間に**職員58人以上を削減**することを目標とします。

④市民サービスの向上について

限られた財源を有効に活用し、**市民サービスの向上**に努めながら、安定感のある効率的な自治体運営を図ることを目標とします。

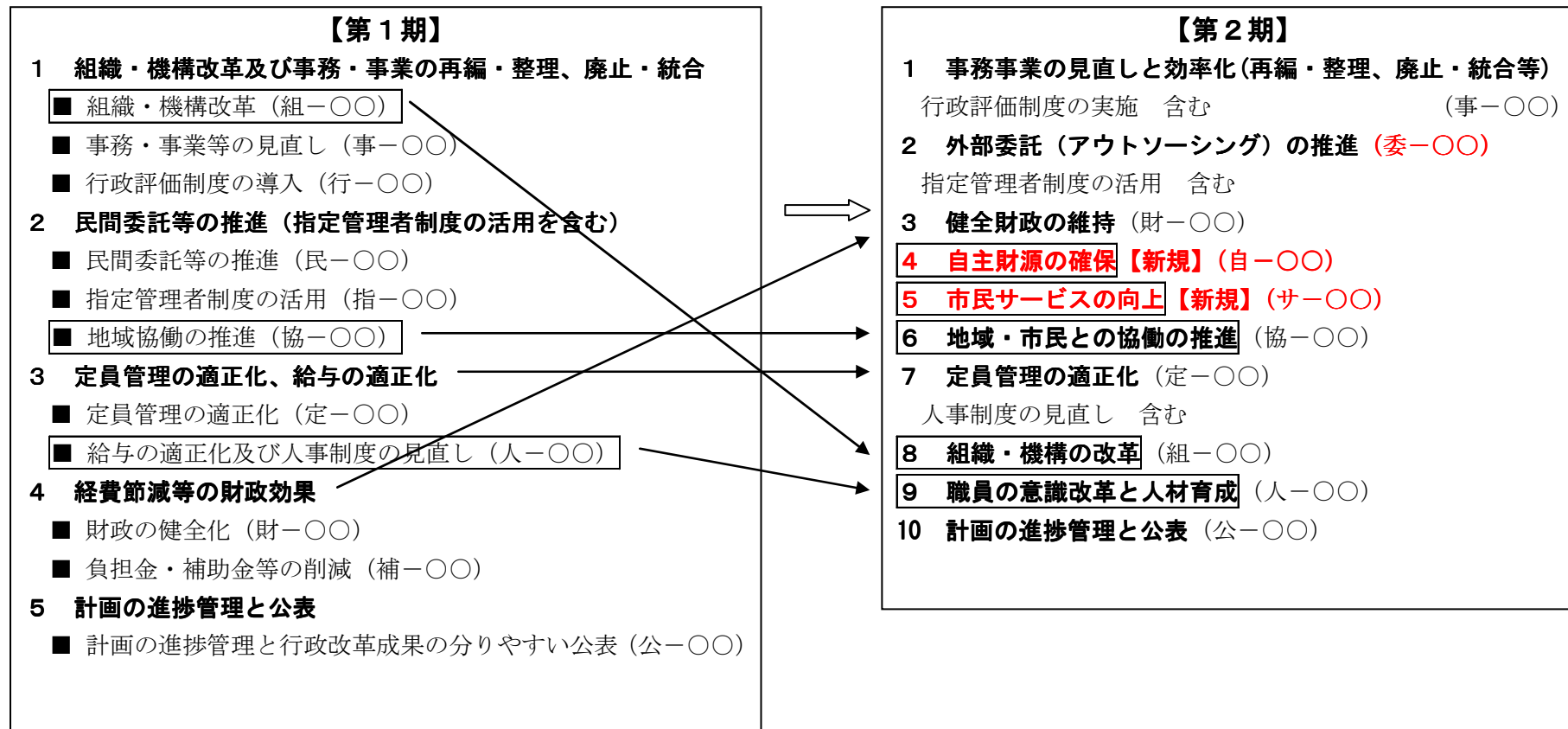
4 計画期間

本集中改革プランの計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

Ⅲ 集中改革プランの構成

○改革基本事項の見直し

第1期における集中改革プランにおいては、5つの改革基本事項（11の中分類）に区分し、取り組んできましたが、第2期においては、これらを再編し、新規事項を加え、10の改革基本事項としました。



○ 改革推進プログラム項目

「大洲市 集中改革プラン」で取り上げている「改革推進プログラム」は、10の改革基本事項の中で、平成22年6月の策定時点で、合計83項目示しています。この改革推進プログラムは、各年度の計画の見直し（ローリング）の内容によっては、新たに必要となるプログラムの追加、あるいは削除（プログラムの中止）などを行い、常に「最少の経費で最大の効果をあげる」ための、最も適切な実践的プログラムを示すものとします。

【改革推進プログラム】

		内 継続	新規
1 事務事業の見直しと効率化(再編・整理、廃止・統合等)	16項目	8項目	8項目
2 外部委託(アウトソーシング)の推進	15項目	12項目	3項目
3 健全財政の維持	8項目	5項目	3項目
4 自主財源の確保	9項目	8項目	1項目
5 市民サービスの向上	10項目	2項目	8項目
6 地域・市民との協働の推進	5項目	1項目	4項目
7 定員管理の適正化	5項目	5項目	
8 組織・機構の改革	8項目	8項目	
9 職員の意識改革と人材育成	3項目	3項目	
10 計画の進捗管理と公表	4項目	4項目	
	計 83項目	56項目	27項目

○ 改革推進プログラムの記述内容と見方

改革の基本事項名(10項目)

当該改革事項における基本的な改革方針、考え方などを記述しています。

1 事務事業の見直しと効率化(再編・整理、廃止・統合等)

事務事業全般について、限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事務事業の再編、整理、廃止、統合などを検討し、見直しを実施していく。そのための手段として、行政評価制度による事務事業の精査を行うこととし、「必要性」や「効率性」を検証した上で「選択と集中」による事業や施策等の実施につなげ、計画から実行、改善・改革のPDCAマネジメント・サイクルを確立する。
ただし、実施にあたっては、コストだけに着目するのではなく、安全性や緊急性などに配慮した公共サービスの向上にも取り組む。
なお、事業の取り組みを計画的かつ効率的に行うため、業務にかかる時間の管理や進捗状況の把握などを的確に行うこととする。

主な改革推進項目	改革推進の主な内容
事務事業の再編・整理、廃止・統合	事務事業の点検・評価の実施による見直し
行政活動全般におけるPDCAサイクルの確立	行政評価制度の確立

当該改革事項の改革推進主要項目とその実践のための基本的な方向性(概要)を示しています。

改革基本事項の中での改革推進プログラムの連番がとられており、
・事務事業等 → 事-01
・組織機構 → 組-01
などと記述されています。

連番	改革推進プログラム	改革内容/方針	担当部署	年度別実施予定内容/数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事-01	行政評価制度実施による事務事業の見直し	行政評価システムの導入により全般的に事務事業の評価・見直しを行い、問題点の抽出、改善を行う体制(PDCAサイクル)の構築による経費節減や事務の省力化を検討する。	財政課	一部実施	実施	検討実施	検討実施	検討実施	事-01 行-01 を統合
事-02	各種団体事務局の見直し	各種団体の事務局のあり方を再検証し、原則団体による事務局運営の検討・協議を各課で行い、事務事業の縮小を図る。	財政課 関係各課	検討	検討	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	
事-03	公用車使用の見直し	現在の各課配置車のうち、使用頻度の少ないものを総務課集中管理車とし、有効活用を図る。	総務課	検討	検討 実施				事-25
事-04	納期前納付報奨金制度の見直し	納期前納付報奨金制度の縮減・廃止等 を検討する。	税務課 (各支所総務課)	協議	協議	実施			事-25
事-05	申告相談会場の見直し	自主申告の啓発と申告相談会場の統合などの見直しを行う。	税務課	協議	協議	協議	協議	実施	事-26

「第1期取組状況」では、第1期での取り組みの項目番号と2期にどのように引き継がれているかを示しています。

「年度別実施予定内容/数値目標など」では、年度毎に実施する予定の改革推進事項が記載されています。記載例としては、
・検討…改革の検討や研究、調査などを行う
・協議…具体的な実施内容についての関係者間での協議・調整を行う
・実施…検討、協議結果に基づく改革行動を実践し、具体的な成果をあげる
などとなっています。また数値目標を掲げている項目もあります。

改革推進プログラムが、「～の見直し」「～の確立」などという端的な表現で記載されています。

当該改革推進プログラム項目の基本的な取り組み内容や方針、最終目標などを示しています。

当該改革推進プログラムを責任をもって実践する主管課(所)名を示しています。改革が複数課にわたる場合は、その全ての課(所)名を、また全課に及ぶような場合は、「関係各課」などと表現しています。

なお、「検討」や「協議」の結果、「実施」を見合わせるような場合も有り得ますので、各年度ごとに見直し、最新の状況を提示します。

1 事務事業の見直しと効率化(再編・整理、廃止・統合等)

事務事業全般について、限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事務事業の再編、整理、廃止、統合などを検討し、見直しを実施していく。そのための手段として、行政評価制度による事務事業の精査を行うこととし、「必要性」や「効率性」を検証した上で「選択と集中」による事業や施策等の実施につなげ、計画から実行、改善・改革のPDCAマナジメント・サイクルを確立する。

ただし、実施にあたっては、コストだけに着目するのではなく、安全性や緊急性などに配慮した公共サービスの向上にも取り組む。

なお、事業の取り組みを計画的かつ効率的に行うため、業務にかかる時間の管理や進捗状況の把握などを的確に行うこととする。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
事務事業の再編・整理、廃止・統合	事務事業の点検・評価の実施による見直し
行政活動全般におけるPDCAサイクルの確立	行政評価制度の確立

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事-01	行政評価制度実施による事務事業の見直し	行政評価システムの導入により全般的に事務事業の評価・見直しを行い、問題点の抽出、改善を行う体制(PDCAサイクル)の構築による経費節減や事務の省力化を検討する。	財政課	一部実施	実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	事-01 行-01 を統合
事-02	各種団体事務局の見直し	各種団体の事務局のあり方を再検証し、原則団体による事務局運営の検討・協議を各課で行い、事務事業の縮小を図る。	財政課 関係各課	検討	検討	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	事-02
事-03	公用車使用の見直し	現在の各課配置車のうち、使用頻度の少ないものを総務課集中管理車とし、有効活用を図る。	総務課	検討	検討 実施				事-12
事-04	納期前納付報奨金制度の見直し	納期前納付報奨金制度の縮減・廃止等 を検討する。	税務課 (各支所総務課)	協議	協議	実施			事-25
事-05	申告相談会場の見直し	自主申告の啓発と申告相談会場の統廃 合などの見直しを行う。	税務課	協議	協議	協議	協議	実施	事-26

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況	
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
事-06	第3セクターの点検評価の検討	点検評価体制の強化を図るため、監査委員による監査を実施する。	監査事務局 商工観光課 長浜支所 総務課 肱川支所 産業建設課 河辺支所 産業建設課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	実施		組-14 を分割	
事-07	第3セクターの経営健全化の検討	第3セクター各社の健全な経営を図るため、経営状況の検証や事業の見直しなどを行う。	商工観光課 長浜支所 総務課 肱川支所 産業建設課 河辺支所 産業建設課 財政課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	組-14 を分割	
事-08	市内公共交通事業のあり方の検討	民間バス及び市バスの運行など、公共交通事業全体の状況を把握し、効率的な運用により市民の交通手段の確保が図れるよう、市内公共交通事業のあり方を検討する。	企画調整課 教育総務課 社会福祉課 老人福祉センター 肱川支所 総務課 市民福祉課 河辺支所 総務課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施		民-03 を移行	
事-09	廃油回収リサイクルの推進	可燃ごみとして処理している一般家庭から出る植物性食用油の廃油を回収し、バイオ燃料として精製することにより、ごみの削減、再利用につなげ、循環型社会の構築を図る。	保険環境課	実施	→					新規
事-10	なぎさの湯運営の見直し	老朽化したなぎさの湯の今後のあり方について、廃止を含め、運営の見直しを検討する。	長浜支所 市民福祉課	検討	検討	実施			新規	

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事-11	地図情報の一元化の検討	地図情報を一元化し、利便性の向上に取り組む。	情報管理課 総務課 税務課 企画調整課 建設課 都市整備課 水道課 下水道課 農林水産課 危機管理課 農業委員会 関係各課	検討	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 実施	新規
事-12	うかい事業の保全と活用	近年利用者数の低迷が続いているうかい事業の運営方法を抜本的に見直し、利用者数の増加、活性化を図り、うかい文化を継承していくための運営基盤の確立を行う。	商工観光課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 実施			新規
事-13	市特産品の開発とブランド化	市の特産品に付加価値を付けるため、農林水産物を利用した特産品や加工品の開発やブランド化を推進する。	産業振興課 農林水産課 商工観光課	検討 一部実施	検討・協議 一部実施	検討・協議 一部実施	検討・協議 一部実施	検討・協議 一部実施	新規
事-14	文書管理規程の徹底	大洲市文書管理規程に基づき保存年限等を徹底し、書庫環境の改善を図る。	総務課	検討 一部実施	実施				新規
事-15	プロジェクト管理の導入	主要事業などの業務実施にあたっては、完了までの工程表を作成し、それに基づき時間の管理を行うことで、計画的かつ効率的に実施を図る。	財政課 情報管理課	検討 実施	検討 実施				新規
事-16	投票事務の効率化に向けた選挙執行体制の見直し	投票事務従事体制等の見直しを進め、選挙執行経費の抑制に努める。	総務課 【選挙管理委員会】 (各支所総務課)	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	実施		新規

2 外部委託(アウトソーシング)の推進

「施設の管理運営」、「定型的な事務業務」など、民間で実施が可能である業務については、外部委託を推進し、業務の効率化を図る。

また、「指定管理者制度」を活用した管理運営を推進するほか、「民営化」、「PFI事業」の活用なども検討・推進する。

なお、推進にあたっては、事業費削減の面だけでなく、民間の技術・組織・人材などの活用による市民サービスの向上に原点を置くものとする。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
業務の外部委託の推進	外部委託による業務の効率化
公的施設の指定管理者への管理移管の推進	指定管理者制度の導入

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
委-01	学校給食センターの見直し	新しい学校給食センターの整備基本方針をもとに、効率的かつ効果的な施設の整備、運営、維持管理について検討を行う。	教育総務課 (大洲学校給食センター 肱川学校給食センター 河辺学校給食センター)	検討 計画策定	実施				民-01 民-02 を統合
委-02	保育所施設の民営化の検討	保育問題検討委員会を設置し、民営化の検討及び年次計画等を策定する。	社会福祉課	検討	検討	協議	協議	協議	民-05
委-03	交通災害共済制度の見直し	民間委託・廃止を含めて効率的な運営方法を継続して検証する。	危機管理課	検討	検討	実施			民-06
委-04	宿日直業務の委託	公民館・連絡所の宿日直の廃止及び支所等の宿日直業務の委託化を検討する。	人事秘書課 (生涯学習課)	検討	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	民-08
委-05	老人福祉施設の運営のあり方の見直し	さくら苑・清和園の運営のあり方として、指定管理者制度の導入を検討する。	さくら苑 清和園 (高齢福祉課)	検討	検討	協議調整	実施調整	実施	指-13 を分割
委-06	障害者福祉施設の運営のあり方の見直し	大洲学園の運営のあり方として、民営化(民間譲渡を含む)を検討する。	大洲学園 (社会福祉課)	検討	検討	協議調整	実施調整	実施	指-13 を分割
委-07	斎場火葬場(市内4カ所)の管理のあり方の見直し	斎場火葬場の効率的運用方法を検討する。	保険環境課	検討	検討	検討 一部実施	検討 一部実施	実施	指-14

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
委-08	臥龍山荘の管理のあり方の見直し	市直営額程度の管理予算が必要、今後採算に応じた見直しを検討する。	商工観光課	実施					指-16
委-09	大洲城の管理のあり方の見直し	市直営額程度の管理予算が必要、今後採算に応じた見直しを検討する。	商工観光課	実施					指-17
委-10	大洲家族旅行村の管理のあり方の見直し	市直営額程度の管理予算が必要、今後採算に応じた見直しを検討(施設のあり方の根本的な見直しより検討)する。	商工観光課	実施					指-18
委-11	風の博物館・歌麿館の管理のあり方の見直し	企画管理、維持管理部門ともに指定管理者制度の導入を検討する。	肱川支所 産業建設課	実施					指-22
委-12	市営住宅の管理のあり方の見直し	指定管理者制度、民間委託を検討する。	都市整備課	検討	検討	検討	検討	協議実施	指-27
委-13	観光人力車運行の見直し	観光人力車運行の民間委託を検討する。	商工観光課	実施					新規
委-14	指定管理者によるモニタリング実施の定着	指定管理者のサービスの質の向上に努めるため平成21年度から実施しているモニタリングについて、その定着を図る。	財政課 関係各課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	新規
委-15	指定管理者制度の導入推進及び導入施設の適正な再選定	指定管理者制度の導入、また既導入施設の再選定にあたり、過去の運営状況の検証により、適正な指定管理者の指定を行う。	財政課 関係各課			検討実施	検討実施	検討実施	新規

3 健全財政の維持

人口の減少や高齢化が進む中、当市の財政状況は、市税、地方交付税等の歳入の減少により縮小傾向が続いているため、持続可能な財政構造の確立を目指す必要がある。そのため、公債費負担適正化計画、中長期財政計画等をもとに、総合的な歳出削減対策や選択と集中による効率的な事業の推進を図り、効率的な財政運営に努める。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
歳出抑制による財政収支の改善	総合的な経費節減策の実施、事業費の抑制
実質公債費比率の低減	公債費負担適正化計画・中長期財政計画の実行

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
財-01	公債費負担適正化計画による市債の抑制及び実質公債費比率の低減	公債費負担適正化計画により、市債発行額 ^注 の抑制に努め、実質公債費比率を平成24年度決算以降18%未満とすることを目標とする。 (注)臨時財政対策債を含む。	財政課	市債発行額 30億円 公債費比率	35億円	30億円	30億円	30億円	財-01 財-02 財-03 を統合
財-02	経常収支比率 [※] の改善	平成20年度決算で93.0%の数値を事務事業の見直しによる経常経費の削減、市税等の一般財源の確保により低減に努める。	財政課					90%未満	新規
財-03	土地開発公社の経営健全化の実施	経営健全化計画を策定し、長期保有土地の縮減など健全化に向け積極的に取り組む。	土地開発公社	協議実施 計画策定	実施				財-04
財-04	水道料金の適正化	合併協議の方針に沿って段階的に水道料金の適正化を図る。	水道課	検討	検討	検討	実施		財-08
財-05	下水道使用料金の適正化	下水道使用料金の適正化を図り、経営の健全化を目指す。	下水道課	実施					財-09
財-06	入札方式の見直し、改善	時代に応じた入札・契約制度へ対応する。	総務課	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	財-18

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
財-07	各種団体等負担金支出の見直し	様々な趣旨・目的により支出されている多くの負担金等について、その必要性や合理性など一定の基準により見直しを行う。	財政課	検討 協議	実施				新規
財-08	公共施設の再編・更新計画の策定	今後見込まれる公共施設の再編・更新の長期計画を策定し、一時期に過度な財政負担とならないよう計画的に建替え・大規模改修等の施設更新を実施する。	財政課 総務課 企画調整課	検討	検討	実施			新規

4 自主財源の確保

市税、地方交付税等の歳入が減少する中で、安定した自治体経営を行うには、自主財源の確保が必要である。

そのため、広告事業の実施、市有財産の有効活用、受益者負担の適正化、市税等の収納率向上等の取り組みを行う。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
市有財産の活用による財源の確保	広告事業の実施、市有財産の処分等有効活用
受益者負担の適正化	市税等の収納率向上

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
自-01	目的外使用料、財産貸付料の見直し	現在、使用料等の減額・免除をしているものの基準の作成、及び職員駐車場の徴収対象者の検討を行う。	総務課	検討	実施				財-11
自-02	介護保険料等の収納の向上	介護保険料及び督促手数料ともに前年度を上回る収納率を達成できるよう目指す。	高齢福祉課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	財-13
自-03	公営住宅使用料の収納の向上	公営住宅使用料の収納率の向上を図る。	都市整備課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	財-14
自-04	市税収納率の向上	市税収納率の向上(愛媛地方税滞納整理機構の有効活用を含む)を図る。	税務課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	財-15 財-16 を統合
自-05	市税収納業務の拡充	夜間・休日収納窓口の開設	税務課	協議 一部実施	実施				財-17
自-06	封筒広告事業の実施	新たに封筒(観光用封筒等)の広告募集を行い、広告事業のさらなる推進に努める。	商工観光課 関係各課			追加検討	実施	→	財-24
自-07	公用車広告事業の実施	公用車の広告を募集する。	総務課	検討	実施				財-26
自-08	市有財産の有効活用	市有財産のより有効な利活用策及び処分を検討する。	総務課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	事-11 を移行

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
自-09	企業誘致に関する取り組み	企業誘致促進をはじめとする雇用の創出や確保に向けた諸施策の推進を図る。	産業振興課	実施					新規

5 市民サービスの向上

近年、多様化している市民の考え方や声を的確に捉え、質の高い市民サービスの提供に努める。そのため、市民へのサービス提供にあたっては、各種手続きのための窓口業務のサービス向上に努めるとともに、ICT(情報通信技術)の積極的な活用により事務処理の簡素化・合理化を図るなど、その満足度を高められるような取り組みを行う。

また、全国的な傾向でもあり、本市においても特に懸案となっている少子化問題の対策としても、子育てしやすい環境を整えるための新たな取り組みも行う。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
質の高い市民サービスの提供	手続き利便性の拡充、各種情報の提供
市民のニーズの把握	アンケート、モニタリングの実施

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
サ-01	インターネットによる情報発信の推進	ホームページを充実し、タイムラグの少ない情報発信により、常に市民への開かれた行政に努める。	情報管理課	検討 実施	検討 実施				事-14 を移行
サ-02	地域イントラネット基盤の活用の推進	IP通信機器等システム及び伝送路の有効活用方法を検討し、地域情報化を推進する。	情報管理課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	事-15 を移行
サ-03	学童保育の推進	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図るため、学童保育を拡充する。	社会福祉課	検討 協議	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 実施		新規
サ-04	病児病後児保育の推進	保育所入所の需要は満たしているが、子どもが病気になって保育所に預けられず、仕事も休めないときの支援策として病児病後児保育事業の取り組み等について検討する。	社会福祉課	検討	検討	協議	協議	実施	新規
サ-05	育児サポート情報のホームページへの掲載	小中学校、保育所、幼稚園等の育児に関する情報がいろいろなページを見なくても分かるようホームページ上でまとめて掲載し、はじめて子育てをする人や市外から転居してきた人はもちろん子育てママを応援する人への情報発信をする。	社会福祉課	検討 協議	実施				新規

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
サ-06	市民目線の職員配置(窓口環境)の実現	市民目線に立って窓口業務のあり方を検証し、対応職員及び座席・カウンターの配置を整える。	税務課 会計課 長浜支所 総務課 関係各課	検討 協議	検討 一部実施	実施			新規
サ-07	窓口サービス満足度調査の実施	サービスの基本である接遇について、来庁者が職員の窓口での対応状況などの満足度を評価するアンケートを実施し、より満足度の高いサービスの提供を図る。	人事秘書課 財政課 関係各課	検討 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	新規
サ-08	人材育成プロジェクトの実施	接遇(対面・電話対応)の状況について、CS診断や職員意識調査で現状・課題を把握し、職員研修の実施を行い、質の高いサービスの提供を図る。	人事秘書課 関係各課	検討 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	新規
サ-09	大洲市市民サービスセンターの設置	市役所閉庁日である土・日曜日、祝日にも証明書等を交付する市民サービスセンターを設置し、市民サービスの向上を図る。	市民課	実施					新規
サ-10	大洲市立図書館の開館時間の延長及び長浜分館の整備の検討	利用者の動向を調査し、開館時間延長の検討を行う。長浜分館の利便性向上を考慮し、移転先等の整備検討を行う。	生涯学習課 (総務課 長浜支所)	検討 協議	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	検討 (見直し) 実施	新規

6 地域・市民との協働の推進

当市では、自治会・区長会をはじめ各種団体が、自主的に地域活動に取り組んでいる。そのような地域や市民が参加する団体などによる活動を支援し、地域や市民との協働で公共サービスの提供を行う体制づくりに取り組む。

また、統廃合後の小学校や保育所施設について、市民とともにその利活用法を検討し、地域活性化を図る。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
地域協働の推進	統一された推進組織体制の充実を図る
地域活動への支援	市民・団体への支援、協働体制づくり

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
協-01	地域自治組織の見直し	区長制度・自治会制度・公民館制度等のあり方を検討し、地域自治組織の確立に向けて見直しを進める。	企画調整課 (生涯学習課 各支所総務課)	検討	検討	実施			協-01
協-02	統廃合後の廃校となった学校施設の利活用	廃校となった小学校の校舎、体育館及びグラウンドの有効活用により、地域の活性化につなげる。	教育総務課 学校教育課 生涯学習課	検討 協議	検討協議 実施	検討協議 実施	検討協議 実施		新規
協-03	統廃合後の廃止となった保育所施設の利活用	廃止となった保育所施設の有効活用により、地域の活性化につなげる。	社会福祉課	協議	検討協議 一部実施	検討協議 一部実施	検討協議 一部実施	検討協議 一部実施	新規
協-04	行政出前講座の実施	職員が市役所における業務について説明することにより、事業はどのように、またどの方向へ進められているかなどを知っていただく。	企画調整課	検討	検討	実施			新規
協-05	地域の一体的発展のためにがんばるひと(団体・地域等)を応援する施策の実施	「大洲市がんばるひと応援事業補助金交付要綱」を策定し、地域づくりにがんばるひと(団体・地域等)が行う事業を支援する。	企画調整課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	新規

7 定員管理の適正化

市町村合併後の平成17年度以降の10年間(平成17年度～26年度)で100人以上純減することを基本として「定員適正化計画」を策定し、取り組んできた結果、当初の計画(5年間で45人、5.1%)を上回る削減(平成22年4月1日現在96人、10.9%)を行うことができた。

引き続き、平成22年度から5年間の定員適正化計画に取り組み、定員管理の適正化に努める。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
定員管理適正化の推進	定員適正化計画に基づく採用の抑制

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
定-01	定員適正化計画の策定及び職員数削減	定員適正化計画に基づき5年間で58人以上削減する。	人事秘書課	4人	13人	14人	8人	19人	定-01 定-02 を統合
定-02	特別職の給与カット	市長・副市長・教育長の給料を一律10%カットする。	人事秘書課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	人-01 を移行
定-03	議員報酬のカット	議長・副議長の報酬を5%カット及び議員の報酬3%カットする。	人事秘書課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	人-02 を移行
定-04	旧市町村間の職員給与格差是正	旧市町村間の職員給与格差是正を段階的に実施する。	人事秘書課	検討 実施					人-06 を移行
定-05	職員給与の見直し	管理職手当を一律20%カットする。カット率の低減について順次検討する。	人事秘書課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施		人-07 を移行

8 組織・機構の改革

市町村合併後の組織・機構、本庁・支所間の連携や機能のあり方については、一部に非効率性、複雑さが残っている点について引き続き検討する必要がある。併せて、社会情勢等により多様化する行政課題に柔軟に対応するため、限られた人材を効率的に活用することができる行政組織・機構の構築を図る。

また、各種関連施設の設置に関し、その必要性や地域の状況・意向等を十分に精査した上で、整理・統廃合などの見直しを行う。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
本庁-支所の役割(機能)の見直し	支所の総合窓口(サービスセンター)化
施設の見直し	施設の統廃合、運営のあり方の検討

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
組-01	組織・機構の見直し	事務の効率化、組織のスリム化を進めるため、毎年組織・機構の見直しを行う。	人事秘書課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	組-01
組-02	本庁-支所の役割(機能)の見直し	支所機能の縮小など、随時見直しを行う。	人事秘書課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	組-02
組-03	制度改正等に対応する組織見直し	制度改革(後期高齢者医療制度)に伴う見直しを行う。	保険環境課	検討 実施	検討 実施	検討 実施			組-03
組-04	非常備消防事務の見直し	組織機構の見直しに伴う非常備消防事務担当の明確化を検討する。	危機管理課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	実施		組-06
組-05	一部事務組合の見直し	一部事務組合(内山衛生事務組合)での運営の必要性を検証する。	保険環境課	検討協議 一部実施	検討協議 一部実施	実施			組-07
組-06	学校教育関係施設の統廃合の実施	大洲市小学校統廃合計画に基づき幼稚園・小学校等の統廃合の協議・実施を行う。	教育総務課 学校教育課	協議	協議 一部実施	協議 一部実施	協議 一部実施		組-08
組-07	保育所施設の統廃合の検討	保育問題検討委員会を設置し、統廃合の検討及び年次計画等を策定する。	社会福祉課	検討 協議	検討協議 一部実施	検討協議 一部実施	検討協議 一部実施	実施	組-11

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
組-08	診療所のあり方の見直し	診療所の運営のあり方、運営の健全化を 検討する。	保険環境課 保健センター (長浜支所市民福祉課) (河辺支所市民福祉課)	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	組-13

9 職員の意識改革と人材育成

職員一人ひとりがコスト意識や経営感覚を持ち、業務において適切な対応ができる能力開発のため、人事評価制度や各種職員研修を実施する。これらにより、職員の資質・公務能率の向上、組織の活性化、公務員としての倫理の確立などが図れるよう努める。

また、その能力が十分発揮されるよう職員を育成していくため、計画的な人事異動を行う。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
職員の意識改革と人材育成	計画的な職員研修、人事異動の実施

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
人-01	人事評価制度の導入	人事評価制度を確立・実施する。	人事秘書課	実施	→				人-03
人-02	人材育成基本方針の策定・職員研修	基本方針を策定し、職員研修の計画を策定し、職員の意識改革等を図る。	人事秘書課	実施	→				人-04
人-03	計画的な人事異動	職員間の意思疎通、公務能率の向上を図るべく、計画的な人事異動により適材適所の人事配置を行う。	人事秘書課	実施	→				人-05

10 計画の進捗管理と公表

「大洲市行政改革大綱」及び「大洲市集中改革プラン」による行政改革への取り組みについては、行政評価制度によるPDCAマネジメントを展開することで、その進捗状況を管理する。

また、この取り組み状況、達成度を市民にわかりやすい形で公表し、市民からの意見聴取、市民の行政参加等の促進を図る。

主な改革推進項目	改革推進の方向性
改革の適切な進捗管理の実践	行政評価などを活用した進捗管理
取り組み状況と成果の公表	目標達成度、財政状況の公表

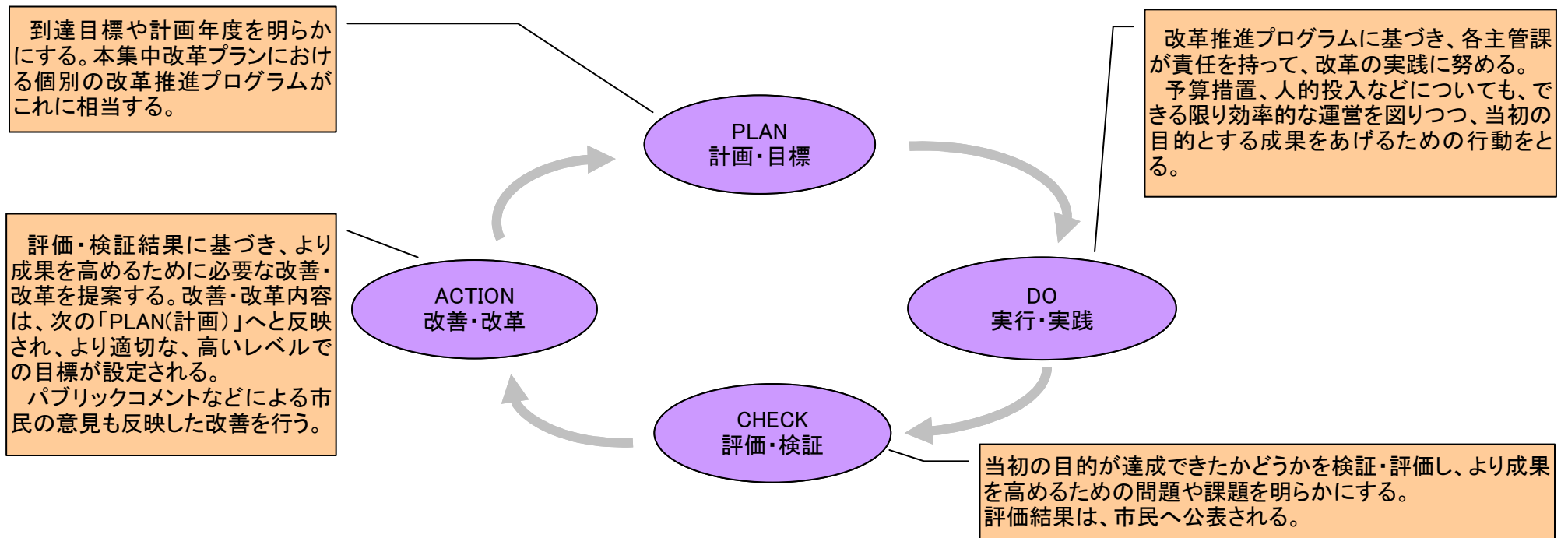
連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	年度別実施予定内容／数値目標など					第1期 取り組み状況
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
公-01	行政評価制度の活用による進捗管理の実践及び結果の公表と説明責任の確保	行政評価の進捗管理への活用、行政評価結果のわかりやすい整理とインターネット等による公表を行う。	財政課	検討	実施				公-01 行-02 を統合
公-02	財政状況の公表	市民にわかりやすい財政状況の公表を行う。	財政課	実施					公-02
公-03	行政改革大綱及び集中改革プランの公表	策定状況、計画及び毎年進捗状況等の公表を行う。	財政課	実施					公-03
公-04	職員数状況・給与状況の公表	わかりやすい形での公表を行う。	人事秘書課	実施					公-04

IV 集中改革プランの実践（PDCAマネジメントサイクル）

「大洲市 集中改革プラン」で取り上げられる「改革推進プログラム」は、各担当部局（主管課（所））において、責任を持って実践していくとともに、その改革推進の状況を把握し、不断の見直し・改善を進めることで最高のパフォーマンスをあげられるように努めることを求めるものです。また、その取り組みの状況は、常に市民の皆様にご公表できる状態にしておく必要があります。

この目的のため、行政運営の中で、行政評価システム（事-01、公-01に關係項目あり）などを用いて、PDCAマネジメントサイクル※を確実に回していくものとします。

※PDCAマネジメントサイクルとは・・・業務管理の手法の一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）という活動を順に実施し、最後の改善を次の計画（Plan）に結びつけ、らせん状に業務品質の維持・向上や、継続的な業務活動の改善などを推進していく手法。典型的なマネジメント手法として、経営活動の中に取り入れられている。



○ 用語解説(※ 五十音順)

【一般財源】

使途に指定がなく、自治体が自由に使うことができる収入（市税・地方交付税など）のこと。

【公の施設】

自治体が、住民の福祉を増進する目的に設置する施設のこと。

【合併算定替】

合併前の旧市町村ごとに算定される額の合算額を下回らないように普通交付税を算定することで、合併年度及びこれに続く 10 年度については全額が保証され、その後の 5 年度は段階的に縮減する。

【義務的経費】

歳出の内、支出が義務付けられ、任意に削減することのできない経費のこと、人件費・扶助費・公債費のこと。

【行政評価制度】

政策・施策・事務事業において、行政活動の結果、それが本来求めていた目的に対して、どれだけの成果が上がったのかを客観的に把握・評価し、その結果を次年度以降の行政活動に反映させていく仕組み。

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を判断する指標。人件費・扶助費・公債費等のように経常的に支出される経費に、市税・地方交付税等のように経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、この比率が高いほど、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

【公債費】

自治体が借り入れた地方債を返済する費用のこと。

【財政調整基金】

自治体の年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、予想できない収入の減少や緊急的な支出などに備えておくもの。

【実質公債費比率】

一般会計等だけでなく、繰出金のうち公営企業債の償還に充てた額を含めた一般会計等の実質的な借入金の返済額が、標準財政規模（元利償還金等に係る交付税算入額を除く。）に対してどのくらいの割合かを示す指標。

【指定管理者制度】

公の施設の管理に関して、従来の公共的団体等への「管理委託」に代わり、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に管理を委任する制度。この制度により民間事業者もこれら施設管理にあたることのできる。

【地方交付税】

国税の内、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額で、どの自治体も同じように行うべき事務をすることができるよう一定の基準で国が交付する税のこと。普通交付税と特別の事情を考慮して交付される特別交付税がある。

【投資的経費】

歳出の内、施設・道路建設など資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備する経費のこと。

【特定財源】

特定の目的のために使われる収入（国庫支出金など）のこと。

【標準財政規模】

標準的な状態で通常収入が見込まれる自治体の一般財源の規模。どのような経費にも使うことができる収入の規模を示すもの。

【扶助費】

生活保護法などの法令に基づき支給する扶助の経費のこと。

【普通会計】

総務省の定める会計区分のひとつで、自治体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分のこと。

【ラスパイレス指数】

地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。

【臨時財政対策債】

国の財源不足により、本来は交付される地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん自治体で借金をしてまかなっておく借入金のこと。

【類似団体】

人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体。